

平成 15 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 大日本コンサルタント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高木 健
(コード番号 9797 東証第二部)
問合せ先 常務取締役事務総括 太田耕司
(TEL . 03 - 5394 - 7611)

自己株式取得に関するお知らせ

(商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 15 年 8 月 25 日開催の取締役会において、平成 15 年 9 月 26 日に開催を予定している第 41 回定時株主総会に、下記のとおり、商法第 210 条の規定に基づき自己株式取得の件について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本決議はあくまでも取締役会への授權枠を設定するものに過ぎず、実際に取得するか否か、また、取得する場合の実際の取得総数・総額などにつきましては、諸般の情勢を考慮しつつ決定していく予定です。

記

1 . 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、株主総会決議による自己株式取得の授權を得ておくものであります。

2 . 取得 (授權) の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 60 万株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 7.83%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2 億円 (上限)

(注)上記の内容については、平成 15 年 9 月 26 日開催予定の当社第 41 回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上